旅行業務取扱料金

奈良県知事登録旅行業第地域-224号 旅行企画 飛鳥

2021年2月15日作成

手配旅行に係る取扱料金

区分	内	容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関 等との手配が複合し	<u>5</u> 人以上の団体手配旅行 の場合	旅行費用総額の 20%
	た場合	個人 (上記以外の場合)	1 件につき 540円
	宿泊券のみの場合	<u>5</u> 人以上の団体手配旅行 の場合	宿泊券面額の 20%
		個人(上記以外の場合)	1 件につき 540円
	運送機関のみの場合		1 件につき 540円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき 30,000 円
変更手続料 金	運送機関と宿泊機 関等との手配が複 合した場合	<u>5</u> 人以上の団体手配旅行 の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の 20%
		個人 (上記以外の場合)	1 件につき 540円
	運送機関の予約・手配の変更		1 件につき 540円
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が 必要な場合はそれを含む。)		1 件につき 540円
取消手続	運送機関と宿泊機関 等との手配が複合し た場合	5人以上の団体手配旅行 の場合	取消に係る部分の 旅行代金の20%
		個人 (上記以外の場合)	1 件につき 540円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算 手続がある場合はそれを含む。)		1 件につき 540円
	宿泊機関の手配の取消 続がある場合はそれる	肖し(未使用宿泊券の精算手 と含む。)	1 件につき 540円

相談料金

区分	内容	料 金
	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)2,200円 以降30分ごと 2,200円
観光旅行	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と 宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 2,200円と 旅行日程1日につき 1,100円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 1,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,400円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

当社は「国内旅行業務取扱管理者」のみの為、「海外旅行」の取扱は行いません。